

平成 25 年 3 月第 1 回市議会定例会

議案等概要

1 日 程

(1) 招 集 告 示	2 月 2 2 日 (金)
(2) 開 会	3 月 5 日 (火)
(3) 追 加 提 案	3 月 1 3 日 (水) 補正予算
(4) 追 加 提 案	3 月 2 1 日 (水) 人事

2 提出案件

(1) 報 告	6 件
(2) 条 例	2 1 件
(3) 予 算	1 1 件
(4) 補 正 予 算	2 件
(5) 指定管理者の指定	2 件
(6) 協 定 の 締 結	1 件
(7) 市 道 の 認 定 等	3 件
(8) その他の単独議案	2 件
(9) 補 正 予 算	6 件 追加議案
(10) 人 事	2 件 最終日・追加議案
計	5 6 件

3 その他

(1) 選 挙	1 件
---------	-----

土 浦 市

提出案件一覧

報告

【専決処分 6件】

- 1 報告第1号 専決処分の承認について(平成24年度土浦市一般会計補正予算(第7回))
- 2 報告第2号 専決処分の承認について(平成24年度土浦市一般会計補正予算(第8回))
- 3 報告第3号 専決処分の承認について(土浦小学校校舎及び屋内運動場改築建築主体工事請負変更契約の締結について)
- 4 報告第4号 専決処分の報告について(和解について)
- 5 報告第5号 専決処分の報告について(和解について)
- 6 報告第6号 専決処分の報告について(和解について)

議案

【条例 21件】

- 1 議案第1号 土浦市職員定数条例の一部改正について
- 2 議案第2号 土浦市手数料条例の一部改正について
- 3 議案第3号 土浦市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 4 議案第4号 土浦市保健センター条例の一部改正について
- 5 議案第5号 土浦市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 6 議案第6号 土浦市中小企業振興資金融資あっせん条例の一部改正について
- 7 議案第7号 土浦市小町ふれあい広場条例の一部改正について
- 8 議案第8号 土浦市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正について
- 9 議案第9号 土浦市風致地区内における建築行為等の規制に関する条例の一部改正について
- 10 議案第10号 土浦市都市公園条例の一部改正について
- 11 議案第11号 土浦市下水道条例の一部改正について
- 12 議案第12号 土浦市営住宅条例の一部改正について
- 13 議案第13号 土浦市協働のまちづくり基金条例の制定について
- 14 議案第14号 障害者自立支援法及び障害者自立支援法施行規則の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 15 議案第15号 土浦市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

- 16 議案第 16 号 土浦市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 17 議案第 17 号 土浦市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 18 議案第 18 号 土浦市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定について
- 19 議案第 19 号 土浦市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について
- 20 議案第 20 号 土浦市市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について
- 21 議案第 21 号 土浦市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の制定について

【予算 11 件】

- 1 議案第 22 号 平成 25 年度土浦市一般会計予算
- 2 議案第 23 号 平成 25 年度土浦市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 3 議案第 24 号 平成 25 年度土浦市駐車場事業特別会計予算
- 4 議案第 25 号 平成 25 年度土浦市国民健康保険特別会計予算
- 5 議案第 26 号 平成 25 年度土浦市後期高齢者医療特別会計予算
- 6 議案第 27 号 平成 25 年度土浦市介護保険特別会計予算
- 7 議案第 28 号 平成 25 年度土浦市下水道事業特別会計予算
- 8 議案第 29 号 平成 25 年度土浦市公設地方卸売市場事業特別会計予算
- 9 議案第 30 号 平成 25 年度土浦市農業集落排水事業特別会計予算
- 10 議案第 31 号 平成 25 年度土浦市土浦駅前北地区市街地再開発事業特別会計予算
- 11 議案第 32 号 平成 25 年度土浦市水道事業会計予算

【補正予算 2件】

- 1 議案第33号 平成24年度 土浦市一般会計補正予算(第9回)
- 2 議案第34号 平成24年度 土浦市下水道事業特別会計補正予算(第2回)

【指定管理者の指定 2件】

- 1 議案第35号 土浦市公設卸売市場の指定管理者の指定について
- 2 議案第36号 土浦市霞ヶ浦総合公園テニスコートの指定管理者の指定について

【協定の締結 1件】

- 1 議案第37号 常磐線土浦・神立間 65K978M 付近横断水路新設工事の施工協定の締結について

【市道の認定等 3件】

- 1 議案第38号 市道の路線の認定について
- 2 議案第39号 市道の路線の変更について
- 3 議案第40号 市道の路線の廃止について

【その他の単独議案 2件】

- 1 議案第41号 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会の設置に関する協議について
- 2 議案第42号 訴えの提起について

【追加議案 補正予算 6件】

- 1 議案第43号 平成24年度 土浦市一般会計補正予算(第10回)
- 2 議案第44号 平成24年度 土浦市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)
- 3 議案第45号 平成24年度 土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)
- 4 議案第46号 平成24年度 土浦市介護保険特別会計補正予算(第3回)
- 5 議案第47号 平成24年度 土浦市下水道事業特別会計補正予算(第3回)
- 6 議案第48号 平成24年度 土浦市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)

【最終日・人事案件 3件】

【議案 1件】

- 1 議案第49号 土浦市副市長の選任の同意について

【諮問 1件】

- 1 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

【選挙 1件】

- 1 土浦市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

平成 25 年第 1 回市議会定例会 報告

【専決処分】（6件）

1 報告第1号 専決処分の承認について（平成24年度土浦市一般会計補正予算（第7回））

予算総括表

千円

会計別	補正前の額	補正額	補正後計
一般会計	51,516,031	11,584	51,527,615
合計(全会計)	86,997,727	11,584	87,009,311

一般会計歳入歳出予算

千円

区 分		補正前の額	補正額	補正後計
歳入	繰越金	528,419	7,784	536,203
	市債	7,544,100	3,800	7,547,900
	合 計	51,516,031	11,584	51,527,615
歳出	総務費	6,604,423	5,200	6,609,623
	消防費	2,011,997	6,384	2,018,381
	合 計	51,516,031	11,584	51,527,615

※専決処分日 平成25年1月28日

☆主な補正予算の内容

○総務費

- ・新庁舎整備事業：【ウララビル施設管理費、空きテナントの整備費等の増…5,200千円】

○消防費

- ・消防救急無線のデジタル化等共同整備事業：【茨城消防救急無線・指令センター整備推進協議会への市町村負担金割合決定に伴う同協議会への負担金の増…6,384千円】

2 報告第2号 専決処分の承認について(平成24年度 土浦市一般会計補正予算)
(第8回)

予算総括表

千円

会計別	補正前の額	補正額	補正後計
一般会計	51,527,615	283,000	51,810,615
合計(全会計)	87,009,311	283,000	87,292,311

一般会計歳入歳出予算

千円

区 分		補正前の額	補正額	補正後計
歳入	市債	7,544,100	283,000	7,827,100
	合 計	51,527,615	283,000	51,810,615
歳出	教育費	6,622,309	283,000	6,905,309
	合 計	51,527,615	283,000	51,810,615

※専決処分の日 平成25年2月15日

☆主な補正予算の内容

○教育費

土浦小学校校舎及び屋内運動場改築事業：【工事に伴い発生した産業廃棄物(木くず・ガラ)の処分費の増…
283,000千円】

3 報告第3号 専決処分の承認について(土浦小学校校舎及び屋内運動場改築建築主体工
事請負変更契約の締結について)

名 称	土浦小学校校舎及び屋内運動場改築建築主体工事
工 事 箇 所	土浦市大手町地内
変 更 内 容	土浦小学校改築工事に伴い発生した産業廃棄物(木くず・ガラ)の処分費の増 (1)変更前 1,731,450,000円 (2)変更後 2,013,774,000円
契 約 の 相 手 方	株木・山本特定建設工事共同企業体 【代表構成員】 土浦市荒川沖東2-3-6 株木建設(株)つくば支店 支店長 稲村 雄一

※専決処分の日 平成25年2月15日

4 報告第4号 専決処分の報告について(和解について)

注意喚起看板への車両接触事故の和解

事故発生年月日	平成24年10月8日(月) 午後4時00分頃
事故発生場所	土浦市沢辺1442番地先
相手方	土浦市 女性
原因・状況等	電柱設置式交通安全看板が、固定してあった針金が切れて道路側に倒れ、通過中の相手方車両が接触したため車両の一部を破損させた。
和解内容	損害賠償額 166,551円 その余の請求権の放棄
専決処分日	平成25年1月17日

5 報告第5号 専決処分の報告について(和解について)

公用車に係る物損事故の和解

事故発生年月日	平成24年12月27日(木) 午前8時40分頃
事故発生場所	土浦市木田余2557番地内
相手方	土浦市 女性
原因・状況等	公用車(救急用務)が救急要請により、相手方宅に進入しようとした際、入口門扉に接触し一部を破損させた。
和解内容	損害賠償額 346,500円 その余の請求権の放棄
専決処分日	平成25年1月29日

6 報告第6号 専決処分の報告について(和解について)

公用車に係る物損事故の和解

事故発生年月日	平成24年11月15日(木) 午前11時40分頃
事故発生場所	土浦市真鍋1丁目13番地先
相手方	土浦市 男性
原因・状況等	公用車(中学校用務中)が交差点に進入した際、右側から進入してきた車両左側部に接触し、その車両が反動で、左側から進入してきた相手方車両の前右部に接触し車両の一部が破損した。
和解内容	損害賠償額 826,471円 その余の請求権の放棄
専決処分日	平成25年1月31日




平成 25 年第 1 回市議会定例会 議案

【条 例 21 件】(改正)


1 議案第 1 号 土浦市職員定数条例の一部改正について

改正の趣旨	消防職員の、現行定数を超過する特例及び、農業委員会職員の定数を増員するための改正
改正の主な内容	<p>○消防本部職員の定数増</p> <p>消防職員は現場に対応するまで、研修期間等が必要であること。消防職員の急激な大量退職が発生するなどにより、定数が確保できない実態であること。これらに対応するため、消防職員を前倒し採用し、現在の定数を越えて最大7名増員する(平成27年度までの3年間)</p> <p style="text-align: center;">改正前 改正後 185人 ⇒ 192人</p> <p>○農業委員会職員の定数増</p> <p>農地転用事務などの事務処理件数の増に対応するため職員を増員する。</p> <p style="text-align: center;">改正前 改正後 5人 ⇒ 6人</p>
施行日	平成 25 年 4 月 1 日

2 議案第2号 土浦市手数料条例の一部改正について

改正の趣旨	都市の低炭素化の促進に関する法律の施行に伴う、「低炭素建築物新築等計画」の認定事務手数料に関する改正
改正の主な内容	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">○住宅等の新築・増築・改築・修繕等の際に「低炭素建築物新築計画」</p> <p style="text-align: center;">省エネ・節水・ヒートアイランド対策などの低炭素化に資する措置を一定以上講じている計画</p> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">  </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">計画を市に申請</div> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">  </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">市長が審査・認定</div> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">  </div> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">認定事務手数料が発生(手数料条例改正)</div> </div>
施行日	公布の日から施行する

3 議案第3号 土浦市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

改正の趣旨	東日本大震災に係る財政特別法の厚生労働省関係の規定の施行に伴い、政令が改正されたことに伴う改正
改正の主な内容	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">○災害援護資金の貸付に係る償還免除及び保証人についての規定について 政令改正で引用している政令の条項繰り下がりによる改正 (制度上の変更はない)</p> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <p>改正前</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">第14条第7項</div> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">  </div> <div style="text-align: center;"> <p>改正後</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">第14条第8項</div> </div>
施行日	公布の日から施行する

4 議案第4号 土浦市保健センター条例の一部改正について

改正の趣旨	業務の効率化を図るため、検診等の事業の有無に関わらず開館している土浦市新治保健センターを、運営実態に合わせ分室とし、事業実施時など必要に応じた開館ができるようにするための改正
改正の主な内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>○土浦市新治保健センターの名称についての改正</p> <p>改正前</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px;">土浦市新治保健センター</div> <p>↓</p> <p>改正後</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px;">土浦市保健センター新治分室</div> </div>
施行日	平成 25 年 4 月 1 日

5 議案第5号 土浦市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

改正の趣旨	市税条例を準用し実施している、後期高齢医療保険料についての特例基準割合による、短期間(1カ月)延滞金に対する利率軽減措置を明確に規定するための改正
改正の主な内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>○後期高齢医療保険料の延滞金(延滞してから1カ月)については通常の14.6%を特例基準割合(平成25年度4.3%)で軽減措置することを明文化する。</p> </div>
施行日	平成 25 年 4 月 1 日

6 議案第6号 土浦市中小企業振興資金融資あっせん条例の一部改正について

改正の趣旨	地元中小企業の金融円滑化のため、茨城県信用保証協会の要綱が改定となり、振興金融・自治金融の運転資金の融資保証期間及び融資保証限度額が延長，増額されることに伴う改正
改正の主な内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">〇市が中小企業に融資あっせん(利子補給・保証料補助)する振興金融・自治金融が融資する運転資金の保証期間，保証限度額についての改正</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>改正前</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>融資保証期間 …5年</p> <p>融資保証限度額…500万円</p> </div> <p>↓</p> <p>改正後</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>融資保証期間 …7年</p> <p>融資保証限度額…1,000万円</p> </div> </div>
施行日	平成25年4月1日

7 議案第7号 土浦市小町ふれあい広場条例の一部改正について

改正の趣旨	小町の館本館の改修及び体験館が供用開始されることに伴い、名称、開館時間、料金などの所要の改正																																										
改正の主な内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">○条例の名称・その他施設の名称を定着している「小町の館」に改正</div> <p style="text-align: center;">改正前</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 条例名：土浦市小町ふれあい広場条例 施設名：土浦市小町ふれあい広場 </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">改正後</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 条例名：土浦市小町の館条例 施設名：土浦市小町の館 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">○施設の開館時間を日照時間に合わせた開館時間とする</div> <p style="text-align: center;">改正前</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr><th>開館時間</th></tr> <tr><td>午前9時～午後6時</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">⇒</p> <p style="text-align: center;">改正後</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>開館時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月1日～10月31日</td> <td>午前9時～午後6時</td> </tr> <tr> <td>11月1日～3月31日</td> <td>午前9時～午後5時</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">○各施設の利用料金の設定を新設・改正する</div> <p style="text-align: center;">改正前</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>利用料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小町の館 囲炉裏の間</td> <td>840円</td> </tr> <tr> <td>ふれあいホール</td> <td>1,150円</td> </tr> <tr> <td>小町ギャラリー</td> <td>310円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">⇒</p> <p style="text-align: center;">改正後</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th rowspan="2">区 分</th> <th>9時～13時</th> <th>13時～18時</th> <th>13時～17時</th> </tr> <tr> <th></th> <th>4/1～10/31</th> <th>11/1～3/31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">本館</td> <td>囲炉裏の間</td> <td>420円</td> <td>525円</td> <td>420円</td> </tr> <tr> <td>ふれあいホール</td> <td>1,260円</td> <td>1,575円</td> <td>1,260円</td> </tr> <tr> <td>小町ギャラリー</td> <td colspan="3">315円(1日)</td> </tr> <tr> <td>体験館</td> <td>体験工房</td> <td>1,260円</td> <td>1,575円</td> <td>1,260円</td> </tr> </tbody> </table>	開館時間	午前9時～午後6時	期 間	開館時間	4月1日～10月31日	午前9時～午後6時	11月1日～3月31日	午前9時～午後5時	施設名	利用料金	小町の館 囲炉裏の間	840円	ふれあいホール	1,150円	小町ギャラリー	310円	施設名	区 分	9時～13時	13時～18時	13時～17時		4/1～10/31	11/1～3/31	本館	囲炉裏の間	420円	525円	420円	ふれあいホール	1,260円	1,575円	1,260円	小町ギャラリー	315円(1日)			体験館	体験工房	1,260円	1,575円	1,260円
開館時間																																											
午前9時～午後6時																																											
期 間	開館時間																																										
4月1日～10月31日	午前9時～午後6時																																										
11月1日～3月31日	午前9時～午後5時																																										
施設名	利用料金																																										
小町の館 囲炉裏の間	840円																																										
ふれあいホール	1,150円																																										
小町ギャラリー	310円																																										
施設名	区 分	9時～13時	13時～18時	13時～17時																																							
			4/1～10/31	11/1～3/31																																							
本館	囲炉裏の間	420円	525円	420円																																							
	ふれあいホール	1,260円	1,575円	1,260円																																							
	小町ギャラリー	315円(1日)																																									
体験館	体験工房	1,260円	1,575円	1,260円																																							
施行日	平成 25 年 4 月 1 日 ただし体験館に係る施行は供用開始に合わせて、平成 25 年 4 月 27 日とする。																																										

★地域主権一括法関連の条例改正（5件）

8 議案第8号 土浦市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正について

改正の趣旨	地域主権一括法の制定により，廃棄物の処理及び清掃に関する法律が一部改正され一部基準が条例に委任されることに伴う改正
改正の主な内容	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>○市条例の規定となる基準</p> <p>一般廃棄物処理施設(清掃センター・衛生センター等)に置かなければならない技術管理者の資格に関する基準</p> </div>
施行日	平成25年4月1日

9 議案第9号 土浦市風致地区内における建築行為等の規制に関する条例の一部改正について

改正の趣旨	地域主権一括法の制定により，都市計画法が一部改正され一部基準が条例に委任されることに伴う改正
改正の主な内容	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>○市条例の規定となる基準</p> <p>面積が10ヘクタール以上の風致地区内における建築等の風致地区の建築の規制(建築物の建築・宅地の造成等)の基準</p> </div> <p>※風致地区の10ヘクタール以上は県条例で規制しているが，平成15年度より，県より事務委任を受け，すでに市が規制しているため，実質変更はない。</p>
施行日	平成25年4月1日

10 議案第10号 土浦市都市公園条例の一部改正について

改正の趣旨	地域主権一括法の制定により，都市公園法の一部基準が条例に委任されることに伴う改正及び，霞ヶ浦総合公園プールの廃止に伴う改正。
改正の主な内容	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>○市条例の規定となる基準</p> <p>・都市公園・公園施設等の設置基準(面積・場所・機能等)</p> </div> <p>※一括法関連以外の改正点</p> <p>・霞ヶ浦総合公園プールの廃止に伴う，有料公園施設からの削除及び使用料金の削除</p>
施行日	平成25年4月1日

11 議案第11号 土浦市下水道条例の一部改正について

改正の趣旨	地域主権一括法の制定により、下水道法の一部が改正され一部基準が条例に委任されることに伴う改正
改正の主な内容	<p style="text-align: center;">○市条例の規定となる基準</p> <ul style="list-style-type: none">・ 公共下水道及び都市下水路の施設に関する構造及び維持管理の安全性・機能性などの基準
施行日	平成25年4月1日

12 議案第12号 土浦市営住宅条例の一部改正について

改正の趣旨	地域主権一括法の制定により、公営住宅法の一部改正され一部基準が条例に委任されることに伴う改正
改正の主な内容	<p style="text-align: center;">○市条例の規定となる基準</p> <ul style="list-style-type: none">・ 市営住宅の整備の基準(位置・面積・安全性等)入居収入基準(入居が認められる所得)の基準
施行日	平成25年4月1日

(制定)

13 議案第13号 土浦市協働のまちづくり基金条例の制定について

制定の趣旨	まちづくりに資する市民活動を積極的に支援する住民参加型「協働のまちづくり基金事業」のために協働のまちづくり基金を設置する条例の制定
条例の主な内容	<p>○設置目的 市民と行政が対等のパートナーとして、お互いの課題や責任を共有しながら連携と協働のまちづくりに資する市民活動を積極的に支援するために基金を設置する。</p> <p>協働のまちづくり基金事業のイメージ</p> <p>The diagram illustrates the flow of funds and support. At the top, a box labeled '協働のまちづくり基金' (Mutual Cooperation Community Creation Fund) is connected by lines to a larger box containing a list of funding sources: '○市の拠出金' (City contribution), '○民間都市開発推進機構拠出金' (Private urban development promotion organization contribution), and '○市民の寄付金' (Citizen donations). Below this list, a box labeled '助成' (Subsidy) is connected by lines to a final box at the bottom labeled '☆公募による「協働のまちづくり」推進の事業☆' (Publicly funded 'mutual cooperation community creation' promotion projects).</p>
施行日	平成 25 年 4 月 1 日

14 議案第14号 障害者自立支援法及び障害者自立支援法施行規則の一部改正に伴う
関係条例の整理に関する条例の制定について

制定の趣旨	障害者自立支援法の名称が変更となることに伴う、引用している関係4条例の一括改正
条例の主な内容	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-bottom: 20px;"> <p>○条例中の審議会・施設・サービス等規定を引用している 法律の名称についての改正</p> </div> <p>改正前</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">名称：障害者自立支援法</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>改正後</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">名称：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (障害者総合支援法)</div> <p>○改正する関係条例(4条例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土浦市障害者介護認定審査会の委員の定数等を定める条例 ・土浦市障害者自立支援センター条例 ・土浦市つくしの家条例 ・土浦市消防団員等公務災害補償条例 <p>※「障害者自立支援法」は題名、基本理念、障害者の範囲などを見直し、平成25年4月1日に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」に改正される。</p>
施行日	平成25年4月1日

15 議案第15号 土浦市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

<p>制定の趣旨</p>	<p>新型インフルエンザ等対策特別措置法が公布されたことに伴い、市が設置しなければならない対策本部に関する条例の制定</p>
<p>条例の主な内容</p>	<div style="text-align: center;"> <p>国：新型インフルエンザ等緊急事態宣言発令</p> <p>↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>土浦市新型インフルエンザ等対策本部設置</p> <p>組織図</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">土浦市対策本部長 (市長)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">土浦市対策副本部長 (副市長)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">土浦市対策本部員 (教育長・消防長・市長に任命された職員)</p> </div> </div> <p>↓</p> <p>緊急事態宣言が解除</p> <p>↓</p> <p>対策本部廃止</p> </div>
<p>施行日</p>	<p>公布の日から施行する</p>

★地域主権一括法関連の条例制定（6件）

16 議案第16号 土浦市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

制定の趣旨	地域主権一括法の制定により、介護保険法等が改正され一部基準が条例に委任されることに伴う改正
条例の主な内容	<p>○市条例の規定となる基準</p> <p>要介護状態(要介護1～)の介護サービスにおいて、自宅や住んでいる地域で受けられる随時対応型訪問介護・小規模多機能型居宅介護などの地域密着型介護サービスにおける、事業の人員、設備、運営等に関する基準</p>
施行日	平成25年4月1日

17 議案第17号 土浦市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

制定の趣旨	地域主権一括法の制定により、介護保険法等が改正され一部基準が条例に委任されることに伴う改正
条例の主な内容	<p>○市条例の規定となる基準</p> <p>要支援状態(要支援1～2)の介護予防サービスにおいて、自宅や住んでいる地域で受けられる随時対応型訪問介護・小規模多機能型居宅介護などの地域密着型介護予防サービスにおける、事業の人員、設備、運営等に関する基準</p>
施行日	平成25年4月1日

18 議案第18号 土浦市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定について

制定の趣旨	地域主権一括法の制定により、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)が改正され一部基準が条例に委任されることに伴う改正
条例の主な内容	<p>○市条例の規定となる基準</p> <p>移動等円滑化(バリアフリー)のために必要な道路の構造(道路・歩道・横断歩道・階段・駐車場等)に関する基準</p>
施行日	平成25年4月1日

19 議案第19号 土浦市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について

制定の趣旨	地域主権一括法の制定により、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)が改正され一部基準が条例に委任されることに伴う改正
条例の主な内容	<p>○市条例の規定となる基準</p> <p>移動等円滑化(バリアフリー)のために必要な市が管理する都市公園に係る特定公園施設(出入口・屋根付き広場・遊具・休憩所・便所)の構造に関する基準</p>
施行日	平成25年4月1日

20 議案第20号 土浦市市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について

制定の趣旨	地域主権一括法の制定により、道路法の一部が改正され一部基準が条例に委任されることに伴う改正
条例の主な内容	<p>○市条例の規定となる基準</p> <p>道路構造(車道・歩道・副道・停車帯・勾配等)の技術的基準及び道路標識寸法についての基準</p>
施行日	平成25年4月1日

21 議案第21号 土浦市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の制定について

制定の趣旨	地域主権一括法の制定により、水道法の一部が改正され一部基準が条例に委任されることに伴う改正
条例の主な内容	<p>○市条例の規定となる基準</p> <p>水道の布設工事にあたり技術上の監督業務を行う者を配置する工事の種類、及び資格の基準、水道技術管理者の資格の基準</p>
施行日	平成25年4月1日

★平成25年度予算

【予算 11件】

- 1 議案第22号 平成25年度土浦市一般会計予算
- 2 議案第23号 平成25年度土浦市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 3 議案第24号 平成25年度土浦市駐車場事業特別会計予算
- 4 議案第25号 平成25年度土浦市国民健康保険特別会計予算
- 5 議案第26号 平成25年度土浦市後期高齢者医療特別会計予算
- 6 議案第27号 平成25年度土浦市介護保険特別会計予算
- 7 議案第28号 平成25年度土浦市下水道事業特別会計予算
- 8 議案第29号 平成25年度土浦市公設地方卸売市場事業特別会計予算
- 9 議案第30号 平成25年度土浦市農業集落排水事業特別会計予算
- 10 議案第31号 平成25年度土浦市土浦駅前北地区市街地再開発事業特別会計予算
- 11 議案第32号 平成25年度土浦市水道事業会計予算

☆予算総括表

千円

会計別		平成25年度	平成24年度	比較
一般会計		52,410,000	48,888,000	3,522,000
特別会計	公共用地先行取得事業	238,221	238,221	0
	駐車場事業	254,649	250,546	4,103
	国民健康保険	15,526,814	15,235,389	291,425
	後期高齢者医療	1,340,667	1,245,741	94,926
	介護保険	8,864,643	8,386,449	478,194
	下水道事業	5,673,380	5,187,853	485,527
	公設地方卸売市場事業	12,845	128,582	△ 115,737
	農業集落排水事業	138,568	134,004	4,564
	土浦市駅前北地区市街地再開発事業	110,495	57,071	53,424
	水道事業	4,410,821	4,417,185	△ 6,364
	特別会計計	36,567,000	35,196,000	1,371,000
合計		88,977,000	84,084,000	4,893,000

一般会計歳入歳出予算

千円

区 分		平成25年度	平成24年度	比較
歳入	市税	21,978,423	22,093,461	△ 115,038
	地方譲与税	482,000	536,000	△ 54,000
	各県税交付金	1,724,100	1,754,500	△ 30,400
	地方交付税	3,821,000	3,847,000	△ 26,000
	国庫支出金	6,331,214	5,896,771	434,443
	県支出金	2,685,336	2,640,537	44,799
	繰入金	2,311,486	195,698	2,115,788
	諸収入	2,695,776	2,700,257	△ 4,481
	市債	8,469,700	7,350,400	1,119,300
	その他	1,910,965	1,873,376	37,589
	合 計	52,410,000	48,888,000	3,522,000
歳出	議会費	402,706	410,214	△ 7,508
	総務費	5,151,838	4,972,787	179,051
	民生費	15,754,473	15,357,955	396,518
	衛生費	3,627,859	3,620,787	7,072
	農林水産費	802,042	772,882	29,160
	商工費	962,027	1,242,237	△ 280,210
	土木費	9,876,470	7,359,571	2,516,899
	消防費	2,101,206	2,057,821	43,385
	教育費	7,183,173	6,075,436	1,107,737
	公債費	4,718,999	4,937,680	△ 218,681
	諸支出金	1,611,880	1,611,880	0
	災害復旧費	177,327	428,750	△ 251,423
	予備費	40,000	40,000	0
	合 計	52,410,000	48,888,000	3,522,000

【補正予算 2件】

- 1 議案第33号 平成24年度 土浦市一般会計補正予算(第9回)
- 2 議案第34号 平成24年度 土浦市下水道事業特別会計補正予算(第2回)

予算総括表

千円

会計別	補正前の額	補正額	補正後計
一般会計	51,810,615	1,188,285	52,998,900
下水道会計	5,306,267	133,878	5,440,145
合計(全会計)	87,292,311	1,322,163	88,614,474

一般会計歳入歳出予算

千円

区 分		補正前の額	補正額	補正後計
歳入	国庫支出金	6,171,491	493,620	6,665,111
	県支出金	2,782,891	5,000	2,787,891
	繰越金	536,203	△ 14,335	521,868
	市債	7,830,700	704,000	8,534,700
	合 計	51,810,615	1,188,285	52,998,900
歳出	総務費	6,609,623	4,000	6,613,623
	農林水産業費	792,456	11,800	804,256
	土木費	7,488,821	419,140	7,907,961
	教育費	6,622,309	753,345	7,375,654
	合 計	51,810,615	1,188,285	52,998,900

☆主な補正予算の内容

「平成24年度経済危機対応・地域活性化予備費及び復興予備費対象事業」

○教育費

- ・小学校・中学校・幼稚園施設耐震化事業…747,990千円

「平成24年度国の大型補正対象事業」

○総務費

- ・交通安全対策事業：【通学道路緊急合同点検による路面表示新設工事費…4,000千円】

○農林水産費

- ・震災対策農業水利施設整備事業：【上備前川排水機場， 穴塚大池耐震診断委託料…5,000千円】

○土木費

- ・道路維持補修事業：【路面性状調査委託料・舗装打替工事費…103,000千円】
- ・田村沖宿線延伸道路整備事業…173,000千円

○住宅費

- ・都市施設管理事業：【市営住宅の外壁塗装・屋上防水・エレベーター改修等工事費…80,122千円】

【指定管理者の指定】（2件）

【参考】

地方自治法第244条の2第6項

普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

議案第35号 土浦市公設地方卸売市場の指定管理者の指定について

議案第36号 土浦市霞ヶ浦総合公園テニスコートの指定管理者の指定について

施設の名称	団体の名称	指定期間
土浦市公設卸売市場 土浦市卸町一丁目10番1号	土浦公設卸売市場株式会社	H25.4.1～H28.3.31
土浦市霞ヶ浦総合公園テニスコート 土浦市大岩田580	財団法人土浦市産業文化事業団	H25.4.1～H30.3.31

【契約(協定)の締結】（1件）

【参考】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

・ 予定価格 1億5,000万円以上の工事又は製造の請負

1 議案第37号 常磐線土浦・神立間 65K978M 付近横断水路新設工事の施工協定の締結について

名 称	常磐線土浦・神立間 65K978M 付近横断水路新設工事の施工についての協定
工 事 箇 所	常磐線土浦・神立間 65K978M 付近
工 事 内 容	JR 常磐線横断工事 推進工 L=20m □3400mm×2400mm
協 定 金 額	771,316,000 円
協 定 の 相 手 方	茨城県水戸市三の丸1丁目4番47号 東日本旅客鉄道株式会社 執行役員水戸支社長 小池 邦彦

【市道の認定等 3 件】

1 議案第 38 号 市道の路線の認定について

1	生田 8 号線	概要	民間会社の開発行為の帰属に伴う認定
		起点	自 生田町 1600-7
		終点	至 生田町 1627-20
		幅員	4.50m～5.50m
		延長	106.00m
2	生田 9 号線	概要	民間会社の開発行為の帰属に伴う認定
		起点	自 生田町 1600-20
		終点	至 生田町 1600-5
		幅員	6.00m
		延長	70.00m
3	生田 10 号線	概要	民間会社の開発行為の帰属に伴う認定
		起点	自 生田町 1600-22
		終点	至 生田町 1627-16
		幅員	6.00m
		延長	45.00m
4	生田 11 号線	概要	民間会社の開発行為の帰属に伴う認定
		起点	自 生田町 1600-27
		終点	至 生田町 1625-18
		幅員	6.00m
		延長	75.00m
5	生田 12 号線	概要	民間会社の開発行為の帰属に伴う認定
		起点	自 生田町 1600-34
		終点	至 生田町 1625-1
		幅員	3.00m～4.50m
		延長	47.00m
6	中村南四丁目 6 号線	概要	民間会社の開発行為の帰属に伴う認定
		起点	自 中村南四丁目 番外 26-416
		終点	至 中村南四丁目 番外 26-420
		幅員	6.00m
		延長	51.1m
7	乙戸 74 号線	概要	個人の寄付行為に伴う認定
		起点	自 乙戸 1048-24
		終点	至 荒川沖 511-1
		幅員	2.70m～4.00m
		延長	240.00m

2 議案第39号 市道の路線の変更について

1	I 級 42 号線	概要	田村沖宿線延伸道路が、かすみがうら市と結ぶ幹線道路となることによる起点を変更	
			変更前	変更後
		起点	自 手野町 4049-1	自 神立東一丁目 4887-2
		終点	至 沖宿町 1712-1	至 沖宿町 1712-1
		幅員	16.00m～34.00m	14.00m～34.00m
		延長	2539.69m	5359.69m
2	神立東一丁目 31 号線	概要	I 級 42 号線の延伸に伴い終点を変更する。	
			変更前	変更後
		起点	自 神立東一丁目 4399-66	自 神立東一丁目 4399-66
		終点	至 神立東一丁目 4887-2	至 神立東一丁目 4795
		幅員	4.20m～9.50m	7.00m
		延長	942.46m	65.00m
3	新治北 99 号線	概要	「小町の館」駐車場の土地を有効利用して整備するため新治北 I 級 1 号線の起点を延長する。	
			変更前	変更後
		起点	自 小野 486	自 小野 1336-2
		終点	至 小野 1217-1	至 小野 1217-1
		幅員	1.50m～5.00m	1.50m～6.00m
		延長	596.75m	619.75m

3 議案第40号 市道の路線の廃止について

1	新治北 654 号線	概要	小町の館駐車場整備のための廃止
		起点	自 小野 1338
		終点	至 小野 1336-3
		幅員	6.00m
		延長	50.07m
2	新治南 107 号線	概要	未供用道路の払い下げのための廃止
		起点	自 藤沢 1905-1
		終点	至 藤沢 1900
		幅員	2.00m～2.50m
		延長	55.44m
3	新治南 108 号線	概要	道路改良工事に伴う道路交換のための廃止
		起点	自 藤沢 1896
		終点	至 藤沢 1893-1
		幅員	1.50m～2.50m
		延長	39.71m

【その他の単独議案】（2件）

【参考】

地方自治法 第252条の2第1項

地方公共団体は、普通地方公共団体の事務の一部を共同して管理し及び執行し、若しくは普通地方公共団体の事務の管理及び執行について連絡調整を図り、又は広域にわたる総合的な計画を共同して作成するため、協議により規約を定め、普通地方公共団体の協議会を設けることができる。

同第3項

第一項の協議については、関係普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。ただし、普通地方公共団体の事務の管理及び執行について連絡調整を図るため普通地方公共団体の協議会を設ける場合は、この限りではない。

1 議案第41号 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会の設置に関する協議について

議決事項	・消防救急無線及び消防指令に事務の共同管理(指令センターで一括管理)するための運営協議会設置に関する協議
協議会の名称	・茨城消防防災無線・指令センター運営協議会
協議会事務局の場所	・水戸市内原町 1395 番地の 1 水戸市内原庁舎(指令センター所在地)
構成団体	・土浦市・水戸市外 11 市・4 町・5 一部事務組合
議決が必要となる根拠	・地方自治法 252 条の 2 第 1 項及び同条第 3 項の規定

【参考】

地方自治法第96条

普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

(第12号以外は省略)

十二 普通地方公共団体がその当時者である審査請求その他の不服申立て、**訴えの提起**
(中略)、和解(中略)、斡旋、調停及び仲裁に関すること。

2 議案第42号 訴えの提起について

市営住宅の滞納家賃の納付及び明渡しを求める訴え(和解を含む)の提起

訴えの対象者 1人

	住宅	入居者	滞納月数	滞納額(円)
1	西板谷団地	男性	41	1,415,200

※ 滞納額には、駐車場使用料を含む。

平成 25 年第 1 回市議会定例会追加議案

【補正予算 6件】

- 1 議案第 43号 平成 24 年度土浦市一般会計補正予算(第 10回)
- 2 議案第 44号 平成 24 年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算(第 3回)
- 3 議案第 45号 平成 24 年度土浦市後期高齢者医療特別補正会計予算(第 2回)
- 4 議案第 46号 平成 24 年度土浦市介護保険特別会計補正予算(第 3回)
- 5 議案第 47号 平成 24 年度土浦市下水道事業特別会計補正予算(第 3回)
- 6 議案第 48号 平成 24 年度土浦市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 2回)

☆予算総括表

千円

会 計 別		補正前の額	補正額	補正後計
一般会計		52,998,900	△ 201,308	52,797,592
特別会計	国民健康保険	15,301,936	888,277	16,190,213
	後期高齢者医療	1,242,524	56,528	1,299,052
	介護保険	8,478,141	138,268	8,616,409
	下水道事業	5,440,145	△ 138,000	5,302,145
	農業集落排水事業	139,404	△ 2,273	137,131
合 計(全会計)		88,614,474	741,492	89,355,966

一般会計歳入歳出予算

千円

区 分		補正前の額	補正額	補正後計
歳入	市税	22,093,461	224,863	22,318,324
	地方譲与税	536,000	△ 34,631	501,369
	各県税交付金	1,754,500	△ 32,713	1,721,787
	地方特例交付金	53,000	26,666	183,896
	地方交付税	3,847,000	68,500	3,915,500
	分担金及び負担金	699,878	△ 11,376	688,502
	使用料及び手数料	991,662	△ 309	991,353
	国庫支出金	6,665,111	△ 245,015	6,420,096
	県支出金	2,787,891	△ 67,292	2,720,599
	財産収入	85,506	7,511	93,017
	寄付金	1,002	4,202	5,204
	繰入金	1,675,516	51,770	1,727,286
	繰越金	521,868	83,602	605,470
	諸収入	2,705,095	110,614	2,815,709
	市債	8,534,900	△ 387,700	8,147,200
	その他	46,510	0	46,510
合 計		52,998,900	△ 201,308	52,797,592
歳出	議会費	413,182	△ 2,959	410,223
	総務費	6,554,623	187,891	6,742,514
	民生費	15,686,015	811,243	16,497,258
	衛生費	3,620,561	△ 233,982	3,386,579
	農林水産費	804,256	△ 15,499	788,757
	商工費	1,311,474	△ 12,882	1,298,592
	土木費	7,907,961	△ 457,013	7,450,948
	消防費	2,018,381	△ 3,889	2,014,492
	教育費	7,663,360	△ 298,501	7,364,859
	公債費	4,937,680	0	4,937,680
	諸支出金	1,611,880	0	1,611,880
	災害復旧費	429,527	△ 175,717	253,810
	予備費	40,000	0	40,000
	合 計		52,998,900	△ 201,308

☆主な補正予算の内容

- 公社対策基金積立金の増…200,705 千円
- 国民健康保険特別会計繰出金の増…797,650 千円
- 放射線対策事業の減…▲139,245 千円
- 都市下水路整備事業の減…▲285,000 千円
- 朝日トンネル整備事業の減…▲102,600 千円
- 住宅復旧補助事業の減…▲140,000 千円

平成 25 年第 1 回市議会定例会最終日人事案件

【議案】(1件)

- 1 議案第 49号 土浦市副市長の選任の同意について

【諮問】(1件)

- 1 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について

【選挙】(1件)

- 1 土浦市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙